

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

高次脳機能障害者の高齢化に伴う問題に対する研究

研究分担者：浦上 裕子 国立障害者リハビリテーション病院リハビリテーション部長

研究要旨：当院で入院リハビリテーションを行い、自宅退院となった患者、発症時40～70歳、調査時点で発症から1年以上経過した364名にアンケートを送付し100名から回答があった。（平成30年度に外来で聞き取り調査を行った患者52名と2名が重複していた）。100名（男69名、女31名：50～84歳）頭部外傷36名、脳血管障害56名、脳炎・脳症6名であった。（介護保険認定された者が39名、そのうち介護保険サービスを利用していた者は27名（31.3%）、障害手帳を取得した者は64名（64.0%）、そのうち障害福祉サービスを利用していた者は38名（25.3%）であった。障害者雇用枠で就労していた者が6名、自立訓練・就労移行支援が6名、就労継続Bが4名であった。手帳を取得していても障害福祉のサービスを利用していない者は20名（31.2%）で、20名中14名（70%）は介護保険のサービスを優先して受けていた。医学的に認知症に移行した者が2名であった。

A．研究目的

高齢となった高次脳機能障害者の現状を調査し、利用している障害福祉と介護保険のサービスの実態と問題点を明らかにする。

B．研究方法

当院高次脳機能障害専門外来通院中の患者（平成30年度年間3,958名）の中から、当院で入院リハビリテーションを行い、自宅退院となった患者、発症時40～70歳、調査時点で発症から1年以上経過した者364名（施設入所やADL全介助例は除外）を対象とし、今年度はアンケートを送付し、調査を行った。本研究課題は国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会の承認を得て行った。

C．研究結果

100名から回答があった。（平成30年度に外来で聞き取り調査を行った患者52名と2名が重複していた）。男性69名、女性31名、年齢50～84歳、頭部外傷36名、脳血管障害56名、脳炎・脳症6名であった。

1) 障害手帳は64名が取得していた（精神

36名、肢体不自由28名、言語機能障害8名：重複あり）。障害者雇用枠で就労していた者が6名、自立訓練・就労移行支援が6名、就労継続Bが4名であった。手帳を取得していても障害福祉のサービスを利用していない者は20名（31.2%）で、20名中14名（70%）は介護保険のサービスを優先して受けていた。

2) 39名が介護保険認定されていた（要支援1または2：7名、要介護1：5名、要介護2：11名、要介護3：9名、要介護4：4名、要介護5：3名）。サービスを利用していたのは27名、通所介護の利用19名、施設入所3名、居宅介護5名であった。2名が肢体不自由1級で重度のため、生活介護などの日中活動系の障害福祉サービスを併用していた。

3) サービスを使わずに在宅で生活している者が40名、適応できない者が2名、医学的に認知症に移行した者が2名であった。

・60歳のヘルペス脳炎患者（発症から10年経過）は、特定疾患ではないため65歳にな

るまでは介護保険の適応がない。精神障害者手帳2級をもち、障害福祉サービスでの作業系の通所施設の利用を検討していた。10年間の間で、記銘力低下は残存したが、注意機能や視覚認知が向上し、作業系の通所施設の適応ありと思われたが、単独での移動が困難なことや、体調に波があり、発動性も低下していたことから在宅生活を送りながら、サービスの利用には至っていなかった。

・前脳基底部損傷（前交通動脈瘤破裂によるくも膜下出血）による記憶障害が残存するも、一定の知的機能は保たれていた。しかし、4年間の間で、特徴的な自発性作話が悪化し、認知機能が低下してみえる場合があった。

・74歳の両側前頭葉脳挫傷患者（受傷から10年経過）では、10年間の間で知的機能は向上しているものの記銘力低下が進行していた。日中は食事の準備・買い物などはできるが、予期せぬことに対応できない、思い込みやつじつまのあわない言動につながるがあった。友人や娘が、記銘力低下による生活障害に対して支援を行うことで、サービスを利用せずに単身生活を続けることができていた。

・短期記憶障害が遷延した例を経験した。46歳男性、右尾状核出血発症から1年経過、知的機能は保たれていたが、即時記憶、近似記憶が重度に障害されていた。認知リハを行うも展望記憶の改善につながらず、手がかりに注意を喚起することで職業訓練に移行できた。自立支援援助、就労定着支援などの障害福祉サービスが、遷延する記憶障害の障害特性に応じた支援を行い、社会復帰につなげることが望ましい。

D．考察

公的サービスの利用には優先順位があり、介護保険が優先される場合が多いが、障害者枠での就労や就労継続Bの利用など、高齢になっても就労・参加を継続するためには、柔軟な障害福祉サービスの利用が必要である。「居宅介護」「行動援護」「移動支援」などのサービスが、記憶障害や社会的行動障害など高次脳機能障害者の障害特性によって生じる「参加の制約」を減じ、就労や参加の機会の向上をはかることができる。

現在はサービスを使わずに生活できていても、高齢化とともに重症化し、介護者も疲弊する傾向にある。活動量を維持する支援のあり方がのぞまれる。家族の介護負担度も検討する必要がある。

E．結論

高齢であっても就労を継続するためには障害福祉の訓練系サービスを利用することが望ましい。

肢体不自由など重複する障害がある、認知機能が重度化した場合には、障害福祉と介護保険のサービスを併用することが望ましい。

高次脳機能障害の障害特性によって適応できない場合や、重度化する場合には、その障害特性を理解した上で障害福祉サービスのサービスを利用することが望ましい。

家族の介護負担度を考慮する必要がある。

F．健康危険情報

なし

G．研究発表

1. 論文発表

浦上裕子 高次脳機能障害者の高齢化に伴う課題に関する研究・高次脳研究（投稿

中)

浦上裕子, 山本正浩, 北條具仁, 野口玲子
記憶障害が遷延した右尾状核出血に対するリハビリテーション．高次脳研究（投稿中）

・学会発表

浦上裕子 高次脳機能障害者の高齢化に伴う課題に関する研究．第56回日本リハビリテーション医学会学術総会（神戸）

2019年6月16日

浦上裕子 高次脳機能障害者の高齢化に

伴う課題に関する研究．第43回日本高次脳機能障害学会学術総会（仙台） 2019年11月28日

H．知的財産権の出願・取得状況
なし

